

JFA 第 27回全日本U-18女子サッカー選手権大会 滋賀県予選

実施要項

- 1.趣 旨 女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与すること、そしてクラブチームのさらなる増加、活動の活性化を目的として、本大会を実施する。
- 2.名 称 JFA第27回全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権大会滋賀県予選
- 3.主 催 (公社)滋賀県サッカー協会
- 4.主 管 (公社)滋賀県サッカー協会女子委員会
- 5.日 程 9月16日(土) ビックレイクB(17時～22時)、 9月18日(月祝) ビックレイクB(17時～22時)、
9月30日(土) ビックレイクA(17時～22時)

開会式: 実施しない。
- 6.参加資格
 - (1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。
 - (2) 本大会に出場するチームは、高校生年代の選手登録を5名以上とすること。
 - (3) 2005年(平成 17年)4月2日から2011年(平成 23年)4月1日までに生まれた女子選手であり、2023年9月10日(日)までに本協会に登録(追加登録も含む)されていること。
但し、都道府県高等学校体育連盟加盟選手を除く。
 - (4) クラブ申請制度の適用:
本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。
但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
 - ①上記(3)を満たしていること。
 - ②下記種別区分のチームに所属すること。
(ア)参加チームの種別区分が「WEリーグ・Lリーグ・一般・大学」の場合:
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」
(イ)参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合:
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」
 - ③本大会の予選を通して、他のチームで出場していないこと
 - (5) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (6) 移籍選手:本大会の予選を通して、選手は他のチームで出場していないこと。
出場とは、公式記録に1分以上記載された場合を言う
- 7.大会形式 ノックアウト戦方式とする。
- 8.競技規則 大会実施年度の本協会「サッカー競技規則」による。
- 9.競技会規則 以下の項目については本大会の規定を定める。
 - (1) 競技者の数
 - ①競技者の数:11名
 - ②交代要員の数:7名以内
 - ③交代を行うことができる数:5名以内(ただし、後半の交代回数は3回以内とする)
 - ④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内
 - (2) 役員の数
ベンチ入りできる役員の数:6名以内
 - (3) テクニカルエリア:設置する
戦術的指示テクニカルエリア内からその都度1名の役員が伝えることができる
 - (4) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム
 - a. 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - b. Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

- c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
- d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- e. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。
- f. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- g. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。
- h. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれ認める。

(5) 試合時間

① 試合時間:

- 1、70分(前・後半35分)、2回戦 80分(前・後半40分)とする。
- ハーフタイムのインターバル: 10分(前半終了から後半開始まで)
- 決勝戦 90分(前後半各45分)とする。
- ハーフタイムのインターバル: 15分(前半終了から後半開始まで)

② 試合時間内に勝敗が決しない場合、1、2回戦はPK戦方式により勝者を決定する。

- 決勝戦は20分(前・後10分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK戦方式により勝者を決定する。
- 延長戦に入る前のインターバル: 5分間
- PK方式に入る前のインターバル: 1分間

③ アディショナルタイムの表示: 行う

(6) マッチコーディネーションミーティング: 各試合競技開始時間の60分前に実施する。

- a. マッチコーディネーションミーティングの際、メンバー表3部と選手書を提出する。

(7) その他

① 第4の審判員の任命: 行う

(8) 選手交代回数の制限

- 選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
- 前半、ハーフタイムに入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
- 延長戦に入った際、後半に3回選手交代を行った場合でも、選手交代を行うことができる。
- (交代枠が残されている場合に限る)

(9) 試合中雷等の中断最長30分とする。試合成立は60分を終了した時点とする。

- (前半終了未の場合→再試合、前半終了後の中断は全て中断された場合→中断された時間から再開。)

10. 審判 滋賀県サッカー協会審判委員会及び女子委員会 (場合によっては、帯同審判を依頼する)

11. 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は女子大会部会長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

12. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり40名(役員10名、選手30名)を最大とする。参加申込した最大40名の役員・選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に役員最大6名・選手最大18名を選出する。

(2) 参加チームは、8/27(日)までに競技 梅辻にエントリー表をメールにて提出する。

競技 梅辻 lianquls.ohmi.fc@gmail.com

- (3) 参加申込締切以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。

13. 参加料

10,000円/チーム

14. 選手証

本協会登録および本協会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKCOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを示す。

15. 表彰

上位2チームはJFA第27回全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権大会関西大会に参加すること

とする。優勝したチームのチーム事情により参加が困難になった場合は最終順位を優先して上位チームより推薦する。

16. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。
大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

17. その他

- (1) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。
- (2) 会場準備・片付けは、参加チームで協力して行う事。